

「振込規定」変更新旧対照表

(下線部が変更箇所)

Page	新	旧	備考	差分
				(略)
新:3 旧:3	11. (手数料)	11. (手数料)		
				(略)
新:3 旧:3	(2) <u>依頼内容の変更および組戻しの受付にあたっては、当会所定の手数料をいただきます。この場合、上記(1)の振込手数料は返却しません。</u>	(2) 組戻しの受付にあたっては、当会所定の手数料をいただきます。この場合、上記(1)の振込手数料は返却しません。		<u>変更</u>
				(略)
新:3 旧:3	(4) 振込資金が入金口座なし等の事由により返却された場合、振込手数料は返却しません。	(4) 振込資金が入金口座なし等の事由により返却された場合、振込手数料は返却 <u>いた</u> しません。		<u>削除</u>
				(略)
新:4 旧:4	<u>(令和7年3月1日現在)</u>	<u>(令和2年4月1日現在)</u>		<u>変更</u>

附則

この規定の変更は、令和7年3月1日から施行する。